

平成23年度

教育委員会活動の点検及び評価報告書

平成24年11月

京丹後市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

京丹後市教育委員会委員名簿（平成23年度末現在）

| 職名 | 氏名 |
|---------|------|
| 委員長 | 小松慶三 |
| 同職務代理者 | 文珠清道 |
| 委員 | 森益美 |
| 委員 | 野木三司 |
| 委員（教育長） | 米田敦弘 |

目次

○自己点検・評価について

○教育に関する学識経験者の意見

I 教育委員会の活動状況 P 1～4

1. 教育委員会の開催状況
2. 教育委員会委員の主な活動

II 施策の点検・評価 総括表

学校教育の充実 P 5～9

- 1 学校規模の適正化
- 2 学校教育施設の整備・充実
- 3 学力向上と心身の育成
- 4 食育の推進
- 5 学校、地域の安全確保
- 6 地域に開かれた学校づくり

若者の育成 P 10

- 1 青少年の健全育成
- 2 まちづくりへの若者の参加促進

社会教育・スポーツの充実 P 11～13

- 1 公民館の適正配置
- 2 図書館の機能充実
- 3 生涯学習推進体制の整備
- 4 生涯スポーツ社会の実現
- 5 社会体育施設等の整備充実

歴史文化遺産の保全と活用 P 14～15

- 1 歴史資料館のネットワーク
- 2 丹後王国の歴史文化の保存・発信
- 3 文化財の保存と活用
- 4 市史編さんの取り組み

III 平成23年度事務事業評価調書等

(別紙)

事務事業評価調書
学校評価自己評価
京丹後市立幼稚園・学校評価自己評価報告一覧

自己点検・評価について

平成23年度の教育活動をふりかえって

平成23年3月11日、東北地方太平洋沖で発生した巨大地震は、1万8千人余りの死者・行方不明者を生む東日本大震災を引き起こし、地震による大津波は、原子力発電の安全神話を覆す未曾有の大事故をもたらしました。

震災の犠牲者の中には、輝かしい将来を夢見ていた多くの子どもたちも含まれています。自身は難を逃れたものの、かけがえのない家族を失い、不自由な避難生活を送りながら学校に通う子どもたちも大勢います。平成23年度は、人の生と死について、また絆の大切さについて改めて深く考えさせられた一年でした。

さて、本市の教育行政に目を転じますと、平成23年度は、東日本大震災を機にますます必要性が高まった学校施設の耐震化に積極的に取り組みました。特に、大地震の際に倒壊・崩壊の危険性が高いとされるI s値0.3未満の施設の耐震化を重点的に行ってまいりました。補強が可能な学校については耐震補強工事を、また補強が困難な学校については代替施設の整備を行うことにより、児童・生徒の学校生活の安全確保に努めました。

また学校関係では、「京丹後市学校再配置基本計画」に基づいた学校再配置の動きを本格化させました。平成24年4月の再配置を目途にした島津小学校と三津小学校の取り組みにおいては、学校づくり準備協議会を設置して慎重に話し合いを進めた結果、新生「島津小学校」誕生の協議が整い、市議会の承認を得て計画策定後初めてとなる学校再配置が決まりました。

社会教育関係では、例年実施している「小町ろまん短歌大会」を「第26回国民文化祭・京都2011」事業として盛大に開催し、全国に向けて京丹後市の魅力を発信するとともに、短歌を通じた交流を深めました。また、懸案となっている公民館の再配置計画は、市社会教育委員会議の答申に基づいて原案を作成し、関係者の意見を聞きながら具体化に向けた協議を開始しました。

文化財保護関係では、将来の開発に備えて遺跡の分布調査を実施するとともに、網野調子山古墳の整備に向けた基本計画を策定しました。市史編さん事業

においては、資料編『京丹後市の伝承・方言』を刊行しました。また丹後建国1300年事業として『丹後二大古墳と古代タニワ』と題したシンポジウムの開催、出土遺物のレプリカ作成や展示パネルの製作による資料館展示資料の充実など、文化財の普及啓発に努めました。

このように、平成23年度は学校施設の耐震化、学校再配置、公民館再編など本市の懸案となっている課題解消に向けて本格的な取組みを進めてきました。

今後も急速に変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、本市の歩むべき道しるべとして示されている将来像「ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」実現に向けて、郷土を愛し、人間性にあふれる心身ともに健全な幼児児童生徒及び市民の育成を目指し、更なる本市教育の充実・発展に向けさまざまな教育活動を市民と共に実践していきます。

平成24年11月

京丹後市教育委員会

教育に関する学識経験者の意見

- 1 外部評価者 職名 立命館大学 講師
氏名 長野 光孝
平成24年10月22日

2 序論

大津のいじめ事件をきっかけに教育委員会と行政の在り方が問われている。教育行政は一般行政からの独立性を維持しつつも、統一的・一体的に進められなければならない。平成23年度、本市教育委員会は市の将来像「ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」実現に向けて、市懸案の学校施設の耐震化・学校再配置・公民館再編について、教育的観点に立った方針を定め「学校づくり準備協議会」等市民参加の場を設置し意見や願いを集約しながら積極的に推進されていることを高く評価する。

3 本論

(1) 教育委員会開催状況等

「郷土を愛し、人間性あふれる心身ともに健全な幼児児童生徒の育成」を目指す市の学校教育改革は、中山間地の急激な少子化に対応し、学校施設の耐震化と併行して執行する時宜を得た施策である。市財政が厳しい状況の中、耐震化や再配置に係る予算を確保し、教育環境・条件の充実、自然・歴史文化遺産の保全とその教育的活用を積極的に推進されていることを評価したい。定例会・臨時会では、多岐にわたる事務事業の報告と承認、社会教育関係事業の共催や後援等の案件が多い。「いじめ自殺」、「子どもの交通事故」の現地視察や「新学習指導要領」等、今日的な教育課題について委員相互の研究や討議の研修機会があってもいいのではないか。学校再編成にあたっては、次年度以降もさらに足繁く学校や地域を訪問し、「はじめに子どもありき」の教育的観点と方針を明示して教職員・保護者・地域住民と膝を交えて対話して、意見や要望を加味修正しながら推進されることを期待する。

(2) 学校再配置について

平成24年4月、新「島津小学校」が誕生した。教職員・保護者・市民（特に、閉校した三津小学校下の集落住民）のコンセンサスを得たことは、教育委員会が新しい時代に即応した教育展望と教育の機会均等や学校適正規模等について真摯に説明し説得された成果である。今後、教育行政は、新設校の通学条件や施設設備の充実、また、跡地活用や地域（廃校）活用活性化対策に万全を期されたい。また、学校づくり準備協議会や京丹後市小中一貫教育推進協議会においては、先進地視察や外部研究者招聘等で活性化させ、就学前を含む小中一貫教育のカリキュラム案を作成し全教職員・保護者、市民の共通理解を図っていく必要がある。そのために、管理職・教職員の意識改革を徹底し、子どもの育ちと指

導の一貫性を目指した質の高い研修が求められる。

(3) 学校評価について

「重点目標では、教育委員会の示す指導の重点、推進上の留意点を踏まえ新学習指導要領移項措置や再配置に伴う課題について各校とも真摯に取り組まれている。(学校によって若干の温度差があるよううかがえる箇所があるが。)

「成果と課題(自己評価)」では、全体的に現状肯定的で、一部に曖昧な表現が見られ課題が見えてこない学校がある。各校が行っている外部評価(学校評議員や有識者、保護者)の内容をどの様に考慮したか注記することができないものか。再配置拠点校にあたる学校では、新しい学校づくりのビジョン、小中一貫教育を視野に入れた教育課程づくりについての具体的な取組が必要ではないか。その他、問題行動や「いじめ」「不登校」の克服、部活や駅伝、図工や作文コンテスト、漢字検定等の実績、ジオパークや丹後古代王国の教材化等、子どもの努力や学びの成果が「地域から見える」学校評価を期待したい。教育委員会は、「学校評価報告書」に基づき、各校の教育活動を総括・点検して生徒指導や学力問題等に課題のある学校に指導・助言し、また、人事や学校予算の物心両面から支援されたい。

(4) 社会教育について

社会教育の諸活動は、「第26回国民文化祭・京都」に向けて積極的に取り組み、多様な内容で参加者も増えている。実に多くの事業・講座が旧町単位で取り組まれているが、講座等の座学は隣接町で統合整理可能なものがある。市政になって8年が経過、旧町意識やまとまりについて必要以上に配慮しなくてもよいのではないか。また、参加者の低迷する事業や講座は改廃すること、事業の民間委託・アウトソーシング導入も考慮し事務の軽減とより効率的な運営を図ることができるのではないか。公民館の再編については、地域の課題や地域住民のニーズを精査し、身近で直接参加できる地域文化センターとして機能する市民主体の組織運営に留意されたい。

4 総合評価(意見)

教育委員会は、子ども主体の教育視点を重視した学校教育改革を積極的に推進されており、社会教育関係、文化事業も円滑に運営され、総括と評価が適切に行われている。今後学校教育改革の推進にあたって、教育委員会として都会の子どもの山村留学や修学旅行・自然体験(農漁村宿泊)の受け入れや、「丹後学」(自然・歴史・文化・スポーツ・技術・産業等)を体系化して自然・文化遺産、ジオパークとグリーンツーリズム、間人カニツア一等、市行政と一体化した「教育観光町おこし」の生涯学習を推進して、地域に根ざした「新しい京丹後教育」を創造されるよう期待している。

教育に関する学識経験者の意見

- 1 外部評価者 職名 玉川大学教育学部 教授
氏名 寺本 潔
平成 24 年 10 月 22 日

2 序論

「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」という京丹後市のまちづくり将来像を念頭に、送って頂いた各種資料を通読し、健全な幼児児童生徒の育成に向けて、資料から分かる範囲において、教育委員会活動が適正に行われているかを点検した。本市における児童生徒数の減少と学校の小規模校化に歯止めがかからないという現状を認識し、国や京都府の動きを指針としつつも、市独自の各種の試みが実を結ぶことを願っている。

3 本論

- ① 教育委員会会議の開催状況に関しては定例会・臨時会合わせ、毎月確実に開催されており、適切に開催されているが、23年11月の件名が委員会事務変更について1件であり、24年1月定例会の件名もイベントの後援についてのみ1件にとどまっている。会議開催せずに持ち回り確認で済む報告事項で済む内容ではないか。会議開催を無駄なく、実施される必要がある。
- ② 学校再配置検討状況に関しては、旧6町から引き継いだ30校の小学校と9校の中学校に関して再配置計画を着実に進めている。耐震化計画の推進も含め、複式学級の実在や男女数に偏りが生じている問題点を掌握し、学校間の連携強化という方向性を見いだしている。小規模校の短所はその子の教育環境を保障する上で是非とも克服してほしい点である。
- ③ 施策の点検・評価総括表を元に評価を試みた。SやAの貢献度評価が多数出ており、少ない予算の中で多岐にわたる施策を着実に実行されている。給食センターの運営やスクールバスの運行管理事業に多くの経費を要しており、出来る限りの節減に努めてほしいものである。
- ④ 各学校の自己評価書においては、ようやく全校の書き方が統一されて相互の比較検討が可能となった。成果と課題の欄の△記の項目のさらなる改善が望まれる。具体的方策の欄に関して、教科名をあげて方策を述べてある学校とそうでない学校がある。できるだけ具体的な教科名をあげて述べるべきではないか。
- ⑤ その他、教育活動に関して、であるが、学校力を高める努力が伝わり、今後とも尽力されることを望みたい。小中一貫校の展望に関しても、全国にはいろいろな形態が一貫校にはあるので、先進地を学びつつ、あくまでも京丹後市の地域特性をよく考慮して検討して欲しい。

- ⑥ 学校情報化推進のページを参照すれば、小中学校におけるパソコンの整備状況が掲載されている。学校によっては不足する台数もあるかもしれないが、一層の充実を期待したい。さらにサーバーの維持管理も重要であり、新たなソフトを導入できない状況もあろうかと思われるが、今後、電気黒板とのリンクも予定されるICT教育の時代に入るため、各校にも早急な対応を期待したい。

4 総括

少ない予算と職員の努力が資料から感じられる。不登校やいじめ問題にも積極的に対処されており、『学校教育指導の重点 推進上の留意点』に強調されているのは好感が持てる。

全体として人口減少社会にあって日本海側の中山間地を有する自治体の動きとして読ませて頂いた。外部評価の結論としては、概ね妥当であり、よく努力されているように思われる。持てる人材や施設をいかに融合させて、利活用を図るかが工夫の見せどころである。施設や人材が点在し、地理的にある程度の距離を持って存在する場合、有効活用は難しいが、施設や人材が有する魅力を要素別に細分化し、テーマごとに組み替えていく工夫が一層望まれる。

5 総合評価（意見等）

京丹後市の特性を生かして施策をもっと充実してほしい。そのためにも施策に割ける職員や施設、運営予算の制約の中では、学校統廃合によって合理化を進めていくほかに打開策は見いだせない。

しかし、単に予算面の制約ありきでは夢を育む教育は展開しづらい。小規模だからこそ可能になる教育とはどういった教育か、年間の学校行事を各学校で合わせる努力を行い、合同で実施する形式は採用できないか(合同運動会や文化行事など)。児童生徒だけでなく、教職員も少人数化しては指導力量アップの機会が失われる。合同の現職教育研修の機会や刻々と変化する教育界の動向などに関する研修を展開してほしい。ICT教育推進に関しては国や府の公募事業などにも積極的に応募し、とりわけ文科省の研究開発学校指定に向けて申請してほしい。

まだ、検討段階のようではあるが、「学びのミュージアム推進プロジェクト」という名称に興味を持った。地域の教育資源を元に観光とリンクしつつ教育の活性化を進めてほしい。キャリア教育も兼ねて児童生徒をもっと地場産業と結びつけて、オンリーワンの魅力を見守る児童生徒の町自慢につなげていく教育面と観光振興を絡めた施策を構想できないだろうか。「丹後学」を観光客にも広めていく情報発信を中学生も絡めて展開できないだろうか。

学校、家庭、地域の連携による教育水準の向上は、人口減少社会にあってこそ必須の連携である。各セクターの交流と連携をキーワードに一層の質的向上を図ってほしい。

I 教育委員会の活動状況

I 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の開催状況（平成23年4月～平成24年3月）

教育委員会議は、毎月1回「定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、平成23年度は合計16回開催しました。

(1) 教育委員会定例会・・・ 12回

(2) 教育委員会臨時会・・・ 4回

○平成23年度 教育委員会審議案件等一覧

| 年月日 | 会議名 | 議案番号 | 議案件名 |
|-----------|-------|-------|--|
| 23. 4. 8 | 4月定例会 | 17 | 京丹後市社会教育委員の委嘱について |
| | | 18 | 京丹後市立学校施設耐震化計画の一部変更について |
| | | 19 | (社)日本3B体操協会創立40周年記念生涯学習フェスティバルPARTV2011 in 丹後・丹波第5回北関西大会に係る後援について |
| | | 20 | 京都府小学校教育研究会理科教育研究大会に係る後援について |
| | | 報告 3 | 京丹後市学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について |
| | | 報告 4 | 京丹後市立学校評議員の委嘱について |
| | | 報告 5 | 京丹後市地区公民館職員の任命について |
| 23. 5. 11 | 5月定例会 | 21 | 平成24年度使用京丹後市教科用図書の採択に関する基本方針について |
| | | 22 | 平成24年度使用京丹後市教科用図書に関する調査及び研究について(諮問) |
| | | 23 | 京丹後市学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱又は任命について |
| | | 24 | 近畿高等学校駅伝競走大会の後援等について |
| | | 25 | 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の制定について |
| | | 26 | 京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の制定について |
| | | 報告 6 | 学校教育における食育の推進と地産地消の連携について |
| | | 報告 7 | 就学前教育の充実に伴う幼稚園の検討状況について |
| | | 報告 8 | 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について |
| 23. 6. 1 | 6月定例会 | 28 | 京丹後市社会教育指導員の解嘱について |
| | | 29 | 京丹後市社会教育指導員の委嘱について |
| | | 30 | 第60回日本PTA全国研究大会京都大会に係る後援について |
| | | 31 | 日本語支援ボランティア研修会(北部)に係る後援について |
| | | 32 | 専決処分の承認について(あやべ若者サポートステーション開設3周年記念京都北部交流イベント～子ども・若者へ「夜回り先生からのメッセージ」&「里山再生塾」～に係る後援) |
| | | 報告 9 | 京丹後市体育指導委員の委嘱について |
| 23. 7. 8 | 7月定例会 | 33 | 京丹後市指導主事の任命について |
| | | 34 | 平成23年度松竹新派特別公演「女の一生」に係る後援について |
| | | 35 | 夏休み特別展「昭和レトロの世界～わが街なつかしの広場～」に係る後援について |
| | | 36 | ポリテックビジョンin京丹後2011に係る後援について |
| | | 報告 10 | 京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について |
| | | 報告 11 | 京丹後市小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について |

| | | | |
|------------|--------|------|--|
| 23. 8. 8 | 8月定例会 | 37 | 京丹後市立幼稚園条例の一部改正について |
| | | 38 | 平成24年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について |
| | | 39 | 平成24年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について |
| | | 40 | 講演会「自立に向けてーほめて、しかって、子育てまっ最中」に係る後援について |
| | | 41 | 京都府公立幼稚園PTA連絡協議会[北部会場]研修会に係る後援について |
| | | 42 | 第6回ほくとしんきん杯両丹軟式野球大会に係る後援について |
| | | 報告12 | 財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について |
| 23. 9. 7 | 9月定例会 | 43 | 京丹後市公民館再配置計画(案)について |
| | | 44 | 網野銚子山古墳に関する整備方針に係る諮問について |
| | | 45 | 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について |
| | | 46 | 京都府中学校教育研究会総合的な学習の時間研究大会に係る後援について |
| | | 47 | メグミルクカップ第29回京都少年サッカー支部選抜大会に係る後援について |
| 23. 9. 29 | 9月臨時会 | 48 | 京丹後市立幼稚園条例施行規則の一部改正について |
| | | 49 | 京丹後市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定について |
| | | 50 | 京丹後市教育委員会事務局職員の課長補佐人事について |
| 23. 10. 6 | 10月定例会 | 43 | 京丹後市公民館再配置計画(案)について |
| | | 51 | 京丹後市立学校施設耐震化計画の一部変更について |
| | | 52 | 平成23年度「教育について考える」シンポジウムに係る後援について |
| | | 53 | 医療的ケア地域交流会「取り戻した声 難病からのチャレンジ ソプラノ歌手 青野浩美 ライブ&トーク」に係る後援について |
| | | 報告13 | 京丹後市立学校薬剤師の解職について |
| | | 報告14 | 京丹後市立学校薬剤師の委嘱について |
| 23. 11. 2 | 11月定例会 | 54 | 京丹後市立学校条例の一部改正について |
| | | 55 | 京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について |
| | | 56 | 京丹後市立網野学校給食センター条例施行規則の一部改正について |
| | | 57 | 京丹後市社会体育施設条例の一部改正について |
| | | 58 | 京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について |
| | | 59 | 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について |
| | | 60 | 京丹後市スポーツ振興審議会条例の一部改正について |
| | | 61 | 京丹後市スポーツ振興審議会条例施行規則の一部改正について |
| | | 62 | 京丹後市体育指導委員規則の一部改正について |
| | | 63 | 京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| | | 64 | 平成22年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について |
| | | 65 | 京丹後市総合文化祭に係る後援について |
| 23. 11. 26 | 11月臨時会 | 66 | 教育委員会所掌事務の変更について |
| 23. 12. 7 | 12月定例会 | 67 | 京丹後市学校再配置基本計画実施方針の見直しについて |
| | | 68 | 朝日ファミリー劇場「ピノキオ」京丹後市公演に係る後援について |
| | | 69 | 第38回京都府下お母さん合唱祭に係る後援について |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|-------|--|
| 23. 12. 7 | 12月定例会 | 70 | 欠番 |
| | | 71 | 京丹後市教育委員会委員の辞職の同意について |
| 24. 1. 4 | 1月定例会 | 1 | 米村でんじろうのおもしろサイエンスショー2012に係る後援について |
| 24. 2. 8 | 2月定例会 | 2 | 平成24年度「指導の重点」について |
| | | 3 | 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について |
| | | 4 | 京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について |
| | | 5 | 京丹後市公民館条例の一部改正について |
| | | 6 | 京丹後市立図書館条例の一部改正について |
| | | 報告1 | 京丹後市史跡整備検討委員会委員について |
| 24. 2. 23 | 2月臨時会 | 7 | 平成24年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について |
| | | 8 | 平成24年度教育予算について |
| | | 9 | 京丹後市立保育所条例施行規則の制定について |
| | | 10 | 京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| | | 11 | 京丹後市教育委員会事務委任規則の一部改正について |
| | | 12 | 京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について |
| | | 13 | 京丹後市立保育所延長保育事業実施要綱の制定について |
| | | 14 | 京丹後市一時預かり事業実施要綱の制定について |
| | | 15 | 京丹後市立保育所休日保育事業実施要綱の制定について |
| | | 16 | 京丹後市子育て短期支援事業実施要綱の制定について |
| | | 17 | 京丹後市子育て支援センター事業実施要綱の制定について |
| | | 18 | 京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について |
| | | 19 | 優悠写真同好会・写真展に係る後援について |
| | | 報告20号 | 学校用地の市道認定について |
| 報告21号 | 平成24年度京丹後市立幼稚園職員（管理職）の人事異動について | | |
| 24. 3. 7 | 3月定例会 | 22 | 平成24年度京丹後市立学校教職員の一般職人事異動内申について |
| | | 23 | 京丹後市指導主事の任命について |
| | | 24 | 京丹後市社会教育委員の委嘱について |
| | | 25 | 京丹後市図書館協議会委員の任命について |
| | | 26 | 京丹後市社会教育指導員の委嘱について |
| | | 27 | 京丹後市地域公民館長の任命について |
| | | 28 | 京丹後市立資料館長の委嘱について |
| | | 29 | 京丹後市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| | | 30 | 専決処分について（2012年京丹後市ジュニアフットサル大会NISSINカップに係る後援） |
| | | 報告31号 | 京丹後市教育委員会事務局職員の管理職（課長以上）人事について |
| | | 報告32号 | 京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について |
| 24. 3. 13 | 3月臨時会 | 33 | 京丹後市教育委員会事務局職員の一般職及び課長補佐（相当職を含む）人事について |

2. 教育委員会委員の主な活動

| 月 | 月 日 | 件 名 | 場 所 |
|-----|-------------|--------------------------------------|------------|
| 5月 | H23. 5. 11 | 第1回教育委員会協議会（今後の学校教育改革構想の推進について） | アグリセンター大宮 |
| | H23. 5. 20 | 丹後地方教育委員会連合会総会及び研修会 | 加悦保健センター |
| | H23. 5. 31 | 市議会6月定例会（初日） | 峰山庁舎 |
| 6月 | H23. 6. 10 | 市議会6月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 6. 13 | 市議会6月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 6. 14 | 市議会6月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 6. 24 | 市議会6月定例会（最終日） | 峰山庁舎 |
| 7月 | H23. 7. 7 | 教育委員退任式 | 大宮庁舎 |
| | H23. 7. 8 | 第2回教育委員会協議会（就学前教育の充実に伴う幼稚園の検討状況について） | 大宮庁舎 |
| 8月 | H23. 8. 8 | 第3回教育委員会協議会（教科書の選定について） | 大宮庁舎 |
| | H23. 8. 17 | 第46回人権教育研究京丹後大会 | 丹後文化会館 |
| 9月 | H23. 9. 7 | 第4回教育委員会協議会（京丹後市公民館再配置計画（案）について） | 大宮庁舎 |
| | H23. 9. 14 | 市議会9月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 9. 15 | 市議会9月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 9. 16 | 市議会9月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 9. 26 | 決算特別委員会 | 峰山庁舎 |
| | H23. 9. 30 | 市議会9月定例会（最終日） | 大宮庁舎 |
| 10月 | H23. 10. 6 | 教育委員 峰山小学校訪問 | 峰山小学校 |
| | H23. 10. 6 | 教育委員 峰山中学校訪問 | 峰山中学校 |
| | H23. 10. 6 | 教育委員 市長との懇談（当面する教育課題について） | 峰山庁舎 |
| | H23. 10. 12 | 京丹後市教育委員視察研修 | 大阪府岸和田市 |
| | H23. 10. 13 | 京丹後市教育委員視察研修 | 大阪府岸和田市 |
| 11月 | H23. 11. 9 | 京丹後市戦没者追悼式 | 丹後文化会館 |
| | H23. 11. 11 | 京都府内市町（組合）教育委員研修会 | ルビノ京都堀川 |
| | H23. 11. 21 | 丹後地方教育委員会連合会教育委員等研修視察 | 三重県松坂市 |
| | H23. 11. 22 | 丹後地方教育委員会連合会教育委員等研修視察 | 三重県松坂市 |
| | H23. 11. 27 | 京丹後市PTA協議会研究大会 | 峰山総合福祉センター |
| | H23. 11. 30 | 市議会12月定例会 | 峰山庁舎 |
| 12月 | H23. 12. 12 | 市議会12月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 12. 13 | 市議会12月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 12. 14 | 市議会12月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H23. 12. 22 | 市議会12月定例会（最終日） | 峰山庁舎 |
| 1月 | H24. 1. 30 | 市議会1月臨時会 | 峰山庁舎 |
| 2月 | H24. 2. 27 | 市議会3月定例会（初日） | 峰山庁舎 |
| 3月 | H24. 3. 9 | 市議会3月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H24. 3. 12 | 市議会3月定例会（一般質問） | 峰山庁舎 |
| | H24. 3. 18 | 京丹後市成人式 | 丹後文化会館 |
| | H24. 3. 19 | 市議会3月定例会（予算審査特別委員会） | 峰山庁舎 |
| | H24. 3. 23 | 市議会3月定例会（最終日） | 峰山庁舎 |

Ⅱ 施策の点検・評価 総括表

(施策の点検・評価 総括表 説明資料)

1 事務事業評価

(1) 実施根拠

| | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="radio"/> 法令等で義務付け | <input type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 | <input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨 |
| <input type="radio"/> 市の条例等で規定・推奨 | <input type="radio"/> 根拠法令なし | |
| 根拠法令等 | | |

(2) 財政負担

| | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------|
| <input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 | <input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） | <input type="radio"/> 府の財政支援あり |
| <input type="radio"/> その他機関財政支援あり | <input type="radio"/> 京丹後市単費 | |

(3) 事業種別

| | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 市民等サービス | <input type="radio"/> 内部管理 |
| <input type="radio"/> 施設等維持管理 | <input type="radio"/> 施設等整備 |

(4) 対象者

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| <input type="radio"/> 市民 | <input type="radio"/> 法人 |
| <input type="radio"/> 団体 | <input type="radio"/> その他 |

(5) 実施方法

| | | | |
|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 直営 | <input type="checkbox"/> 委託 | <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 | <input type="checkbox"/> 扶助費 |
| <input type="checkbox"/> 補助金 | <input type="checkbox"/> 負担金 | <input type="checkbox"/> その他（ ） | |

(6) 関与の必要性

| |
|--|
| <input type="radio"/> 受益の範囲が不特定多数の市民に及ぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 |
| <input type="radio"/> 市民の生命・財産・権利を守るため又は市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 |
| <input type="radio"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 |
| <input type="radio"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 |
| <input type="radio"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 |
| <input type="radio"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益が及ぶ事務事業 |
| <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業 |

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方

| | | | | | |
|--------------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="radio"/> 拡大 | <input type="radio"/> 現状維持 | <input type="radio"/> 縮小 | <input type="radio"/> 統合（整理） | <input type="radio"/> 休止 | <input type="radio"/> 終了・廃止 |
|--------------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------------|

2 施策評価

(1) 施策の貢献度

| | |
|---|-----------------|
| S | 施策実現への貢献度が非常に高い |
| A | 施策実現への貢献度が高い |
| B | 施策実現への貢献度がやや低い |
| C | 施策実現への貢献度が低い |